

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開

令和８年度 社会福祉法人カナン
制定日 令和８年４月１日

社会福祉法人カナンでは、介護職員をはじめとする職員の処遇改善と人材の確保・定着を図るため、介護職員等処遇改善加算を活用し、賃金改善及び働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。令和８年度の処遇改善計画に基づき、見える化要件に係る職場環境等の改善に向けた取組を公表します。

１ 入職促進に向けた取組

- ・法人・事業所の経営理念、ケア方針及び人材育成方針と、それらを実現するための施策・仕組みを明確にしています。
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加・主催等を通じ、介護の仕事の魅力を広く発信しています。

２ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・介護福祉士取得に向けた実務者研修や、ユニットリーダー研修、喀痰吸引等研修、認知症ケア、マネジメント研修等の受講を支援しています。
- ・プリセプターシップ制度による、新任職員等への業務面・精神面のサポート体制を整備しています。
- ・上位者・担当者等による面談を通じ、キャリアアップや働き方について相談できる機会を設けています。

３ 両立支援と多様な働き方の推進

- ・子育てや家族の介護と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度等を整備し、利用しやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
- ・職員の事情に応じた勤務シフトや働き方に配慮し、希望に応じた非正規職員から正規職員への転換制度等を整備しています。
- ・年次有給休暇の具体的な取得目標を定め、取得状況を定期的に確認するとともに、上司等からの積極的な声かけにより取得を促進しています。
- ・情報共有や複数担当制等により、業務の属人化や業務配分の偏りを解消し、有給休暇を取得しやすい体制づくりを進めています。

4 腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等について職員が相談できる窓口・相談体制を整備しています。
- ・健康診断やストレスチェック等を実施し、職員の心身の健康保持・増進に取り組んでいます。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等を整備し、適切に対応できる体制を構築しています。

5 生産性向上のための取組

- ・厚生労働省の生産性向上ガイドラインに基づき、委員会やプロジェクトチーム等を活用した業務改善活動の体制を整備しています。
- ・記録・情報共有・請求業務の効率化を図るため、介護ソフトやタブレット端末等を導入・活用しています。
- ・業務内容と役割分担を明確にし、食事の準備・片付け、清掃等の間接業務の分担や勤務シフトを見直すことで、介護職員がケアに集中できる環境を整備しています。

6 やりがいと働きがいの醸成

- ・ミーティング等を通じて職員間のコミュニケーションを円滑にし、職員一人ひとりの気づきや意見を勤務環境及びケア内容の改善につなげています。
- ・地域の児童・生徒や住民との交流を行い、地域包括ケアの一員としての役割を実感できる機会を設け、職員の意欲向上につなげています。

当法人は、法人理念である「愛ある介護」「おかげさまの精神」のもと、職員が専門性を高め、安心して長く働ける職場環境の整備を進め、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。